

平成 28 年 4 月 19 日  
照会先  
厚生労働省大臣官房厚生科学課  
健康危機管理・災害対策室  
(担当・内線) 室長 安中 健 (3814)  
災害対策調整係長 堀田 朋寛 (2830)  
(電話・代表) 03 ( 5253 ) 1111  
(電話・直通) 03 ( 3595 ) 2172

### 熊本県熊本地方を震源とする地震に係る被害 状況及び対応について

4 月 19 日 13 時 00 分時点における厚生労働省の対応については、別紙  
のとおりですのでお知らせします。

## 熊本県熊本地方を震源とする地震について(第15報)

### 1 厚生労働省における対応 (4/17 21:00 現在)

- 04/14 21:26 厚生労働省災害情報連絡室設置
- 22:30 厚生労働省災害対策本部設置
- 22:45 厚生労働省災害対策本部第1回会合開催
- 04/15 07:30 厚生労働省災害対策本部第2回会合開催
- 11:50 熊本労働局内に、6名体制の「厚生労働省現地対策本部」を設置。
- 04/16 11:00 厚生労働省災害対策本部第3回会合開催
- 04/17 16:00 厚生労働省災害対策本部第4回会合開催

### 2 施設の被害状況

#### (1) 医療施設 (4/18 20:00)

熊本周辺の主要な医療機関について、被災が想定され、厚生労働省で直接確認した69施設の概況は以下の通り。

内 容	医療機関数
建物損壊のリスクがある医療機関	6カ所
ライフライン(電気、ガス、水道)の供給に問題のある医療機関	23カ所
問題ない医療機関	43カ所
連絡が取れない医療機関	0カ所

※ 特に対応が必要となった医療機関における対応については、後述。

#### (2) 社会福祉施設等

- 福祉人材の応援体制
  - ・ 要援護者の受入れ等に伴う必要な福祉人材の応援体制について自治体への協力依頼に係る通知を发出。
  - ・ 要援護者の受入れ等に伴う必要な福祉人材の応援体制について関係団体への要請に係る通知を发出。
- 高齢者施設の状況
  - ・ 県庁調べによると、熊本県内の高齢者施設は1,234施設。うち、県庁、厚生労働省等から連絡がついたものが1,207施設。27施設が連絡つかず。(18日12:00)
  - ・ 連絡がついた限りでは、人的被害は13施設23名(人命にかかる被害はなく、外傷・転倒・骨折等)。(19日13:00)
  - ・ また、物的被害は287施設。(19日13:00)

→ 特に甚大な被害を受けた地域（益城町（10 施設）・南阿蘇村（14 施設）・阿蘇市（10 施設））の計 34 施設に電話により厚労省が直接確認したところ、連絡がとれた 20 施設のうち 9 施設には、人的被害が 1 施設（骨折 1 名）、建物の被害（屋根の倒壊、壁の損傷等）あり。34 施設中 14 施設には連絡がとれず。（19 日 13 : 00）

○ 障害児・者入所施設の状況

・ 熊本県全域の 78 施設について、県庁及び厚労省現地対策本部等にて確認したところ、全施設に人的被害はなく、また、軽微な損傷以外の物的被害なし。（19 日 13 : 00）

○ 児童福祉施設等の状況

・ 児童入所施設

熊本県全域の 30 施設について、厚労省が県と市に確認したところ、全施設に人的被害はなし、物的被害は 15 施設。（19 日 13 : 00）

（注）児童福祉施設等の全体は別紙参照。

○ 熊本労災特別介護施設

・ 熊本県内に 1 施設（宇土市）

・ 建物に致命的損傷はないようだが、大きな亀裂等が複数あり。

・ 入居者（87 名）に怪我人等は無し。寒さ等から避難をしていないが、避難に向けた備えは行っている。

・ 水道断水が一時解除され 23 トン貯水したが、市水道局浄水場の水が枯渇次第、再び断水する見通し（18 日早朝解除・昼断水、19 日早朝解除）。

・ 広島労災特別介護施設等より、非常食、ミネラルウォーター、介護用品等が到達した。（18 日 9:30）引き続き当面必要な物資の調達を手配。（19 日 9:30）

○ その他

・ 救護施設は、熊本県全域の 7 施設について、厚労省が県等に電話により確認したところ、全施設について人的被害はなく、また、軽微な損害（2 施設）以外の物的被害なし。（19 日 13 : 00）

○ 事業者団体等の通知

・ 高齢者施設や障害者施設、児童施設等における緊急的な対応として、要援護者の受入りに係る定員超過等を容認するとともに、その場合にも給付の対象とすることを自治体等に通知。（4/14~17）

(3) 公共職業能力開発施設等(4/18 11:00 現在)

熊本県内の公共職業能力開発施設等は以下の 5 施設があり、その状況は以下のとおり。

○ 熊本職業能力開発促進センター（合志市）

電気設備実習場の全ガラスが落下。階段崩落の危険性あり。木工実習場は基礎部分が一部破損。立ち入りを制限。国道 387 号側の法面（駐車場の一部）が崩落の恐れあり。修繕は今後、見積もりを取って検討。離職者訓練及び在職者訓練は当面の間、休講。再開の目途が立ち次第、受講者へ連絡。

- 熊本職業能力開発促進センター荒尾訓練センター（荒尾市）  
建物は目立った被害なし。離職者訓練は実施。
- 熊本高等技術訓練校（熊本市）  
体育館の天井の一部破損（梁 10 本程度）、ガラス破損、外壁にひび。当面は使用中止の予定。修繕は今後、見積もりを取って検討。学卒者訓練は 4 月 19 日まで休講。休講分は補講を実施する予定。
- 熊本県立技術短期大学校（菊陽町）  
体育館の照明落下、天井コンクリート剥離、本部棟の全ガラス破損、実習棟 1 階壁に亀裂。地面数か所が隆起。修繕は今後、見積もりを取って検討。学卒者訓練は 4 月 19 日まで休講。休講分は補講を実施する予定。
- 熊本障害者職業センター  
建物は被害なし。職業準備支援、リワーク支援は休講。

大分県内の公共職業能力開発施設等は以下の 7 施設があるが、いずれも大きな被害はなく、通常どおり訓練等を実施。

- 大分職業能力開発促進センター（大分市）
- 大分高等技術専門校（大分市）
- 佐伯高等技術専門校（佐伯市）
- 日田高等技術専門校（日田市）
- 竹工芸・訓練支援センター（別府市）
- 大分県立工科短期大学校（中津市）
- 大分障害者職業センター（別府市）

#### (4) 地方衛生研究所

- 熊本県保健環境科学研究所(地方衛生研究所)：確認中
- 熊本市環境総合センター(地方衛生研究所)：器機に被害あり、検査できず。
- 大分県衛生環境研究センター(地衛研)：被害なし

#### (5) 保健所

- 熊本県内保健所：確認中
- 大分県内保健所：建物被害なし

#### (6) 人工透析関係(4/18 12:00 現在)

(熊本県)

熊本県内の透析病院は 94 施設 患者数 6,393 人。

透析不可施設 27 施設(4/17 12:00) → 21 施設

透析不可施設の患者 約 2,000 人(4/17 12:00) → 約 1,600 人

(内訳 建物や器機の破損 7、透析機器の破損 1、透析用の水の不足 13)

(大分県)

県内で透析対応不可の施設はない。

### 3 救護活動関連の状況

被災による急性期ニーズ（外傷、大規模転院搬送等）の減少とともに、避難所での医療ニーズの増大が今後見込まれることから、県の災害対策本部において、避難所の実態に応じて、DMAT から JMAT（日本医師会災害医療チーム）等への引継ぎを

順次実施。(4/19 9:00)

(1) DMATの派遣等

4/19 13:00 時点、129 隊（さらに 46 隊が移動中、180 隊が待機中）

詳細は、別紙のとおり。

熊本県からの要請により、50 隊追加派遣。関東ブロック 20 隊、中部ブロック 20 隊、中国ブロック 10 隊が到着済。(4/19 9:00)

(2) ドクターヘリ

ドクターヘリのニーズは徐々に減少してきており、4 月 19 日は 2 機が出動予定。

(4/19 12:00)

(3) 特に対応が必要となった医療機関における対応

10カ所程度の病院が、建物の倒壊リスクやライフラインの途絶などにより、他病院への患者の搬送が必要となったが、既に大半の病院で搬送を完了。

- 熊本県内において、患者受け入れ困難に陥っていた主な医療機関の状況  
基幹病院の診療機能は、DMATの支援等により、徐々に改善傾向

① 熊本赤十字病院 (490 床)

震災発生直後に停電により患者受け入れ不可となり、その後も患者の殺到により、患者の受け入れ不可状態が続いていたが、ドクヘリ搬送、近隣病院への患者分散等により、状況は改善。透析患者の受け入れ開始。(4/17 1:00)

② 済生会熊本病院 (400 床)

4/16 未明以降、患者の過剰状態となっていたが、済生会グループからの医師派遣やドクヘリによる患者搬送により、状況は改善。(4/17 1:00)

- 患者の大量搬送を要する医療機関における対応

① 熊本市民病院 (437 床)

倒壊の危険から、入院患者の他院への搬送が必要となったため、県内外の病院等に、救急車、ヘリ等で 323 人全員の患者搬送を実施済み。(4/16 14:45)

② 熊本セントラル病院 (308 床)

4/16 1:30 頃スプリンクラーが作動し、建物 7 階（東館、西館）がほぼ水浸しの状態となり、入院患者約 200 人（車いす約 170 人、ストレッチャー約 30 人）の他院への搬送が必要となった。このため、自衛隊、消防の協力を得て、全ての患者について、16 日中に県内外の他の医療機関に患者搬送を実施済み。(4/16 23:00)

③ 東熊本病院 (52 床)

病院のライフラインが途絶したため、入院患者 43 人を全て転院済み。(4/16)

④ 西村病院 (192 床)

病院損壊により、入院患者 96 人を系列施設に転院済み。(4/16 14:00)

⑤ くまもと森都総合病院 (199 床)

病院損壊により、2 病棟のうち 1 病棟使用不可。

入院患者 64 人が転院または退院済み。(4/16 19:00)

自力で動けない患者 96 人を DMAT で搬送調整中。(4/17 10:30)

自力で動けない患者 13 人を DMAT により搬送。患者 74 人の退院または転院が完了し、残りの患者 9 人について、近隣の医療機関への転院を調整中。(4/18 20:00)

⑥ 精神科病院関係

病院のライフラインの途絶などのため、益城病院、希望ヶ丘病院、あおば病院、小柳病院、城南病院、その他 1 病院において、転院等が必要となった全ての入院患者について、熊本県精神科病院協会と連携して転院が完了（4/17 12:00）

あおば病院、小柳病院、城南病院、その他 1 病院（対象患者数計約 430 名）からの転院依頼を受け、患者搬送について調整中。順次転院等を実施中。

○ 南阿蘇村及びその周辺の状況を把握するため、2名の職員が現地入りし、2医療施設について状況把握を行い、既に他の支援が入っていることを確認。（4/17 14:26）阿蘇医療センターは電力が復旧し、通常診療を再開。（4/18 12:00）

○ 国立病院機構熊本医療センター及び熊本赤十字病院において、患者集中による、小児科医の疲弊が激しいことから、厚生労働省の調整により、県が日本小児科学会へ派遣要請を実施し、4月18日東京から2名の小児科医が現地入り。4月19日愛知からも1名が現地入り予定。（4/18 23:00）

○ 被災した医療機関に水、食料や看護師等の不足状況を毎日確認し、ニーズを聞き取って、担当部局や関係団体等に着実につなげ、早期の改善を図る。4月17日時点で、食品に関して要望がある19施設のうち、11施設に対応済、飲料水に関して要望がある25施設のうち、19施設で対応済み。また、看護師に関しての要望については、国立病院機構2施設（熊本医療センター、熊本再春荘病院）に九州内の国立病院機構4病院から11名を4月19日に派遣予定。（4/18 20:00）

○ 被災した医療機関から患者の転院を受け入れたために所定病床数を上回る患者を入院させることとなった等の理由により、入院基本料の減額を行わないこと等診療報酬上の取扱いに関する事務連絡を厚生局、関係団体等に周知。4月17日に被災地で転院を受け入れる医療機関に直接伝達。（4/17 18:00）

(4) 被災者への医療・健康管理・こころのケア(4/17 21:00 現在)

○ JMAT（日本医師会災害医療チーム）が現地での医療支援活動を開始。（4月19日）28チームが活動中、また、25チームが派遣に向け準備中。（4/19 11:30）。

○ AMAT（全日本病院協会災害時医療支援活動班）が現地での医療支援活動を開始。（4月16日）5チーム活動中。（4/19 11:30）

○ 国立病院機構

現地での医療支援活動を開始。（4月15日）

6チーム活動中。（4/18 16:00）

○ 日本赤十字社

日本赤十字社が4月15日より救護班等の医療支援活動を開始。27チーム活動中（4/19 12:00）

○ 社会福祉法人恩賜財団済生会

3チーム活動中、4/19午後以降は2チームでの活動となる予定。（4/19 12:00）

○ 災害支援ナース

4月17日から熊本県看護協会登録の災害支援ナースが、益城町8か所の避難所に24時間体制2交代で、益城町保健師と県保健師との協力体制のもと、支援活動を開始。3チームが活動中。また、18日からは熊本県看護協会からの要請に

基づき、九州（熊本県、大分県を除く）の他県からの災害支援ナースの派遣に係る調整を開始。（4/19 9:00）

#### ○ 保健師

熊本県及び市町村の保健師が避難所、公園、駐車場等の避難者を巡回し、感染症予防の指導、健康状態の把握、病人の医療機関への受診調整及びこころのケア等を実施中。

現地の保健師のみでは足りず、熊本県から厚生労働省に対し保健師 59(←56)チームの派遣調整依頼あり

全国の都道府県、政令市等との派遣調整を行い、派遣要望のあった 59(←56)チーム中、全国の自治体から 54(←37)チームを確保。引き続き、残りの 5(←19)チームを全国の自治体と調整中。4/18 までに 16(←10)チームが活動開始予定  
大分県は、避難所等を保健師が巡回しており、派遣要望なし。

#### ○ DPAT（災害派遣精神医療チーム）の活動

- ・熊本県庁内に DPAT 調整本部を立ち上げ、19 日 13 時現在で 14 隊が活動中。  
（これまでに千葉、埼玉、三重、大阪、兵庫、岡山、広島、山口、徳島、佐賀、宮崎、鹿児島、沖縄の各府県から派遣）。精神科病院から依頼のあった入院患者の転院支援を終了
- ・被災地の精神医療及びこころのケアを支援するため、各都道府県・指定都市に、DPAT の追加派遣要請の事務連絡を発出（4/19 12:58 現在）
- ・転院の必要性の把握と並行して、避難所などで、被災者の心のケアに当たっていく予定。
- ・4 月 19 日に DPAT 事務局（東京）から DPAT 調整本部（熊本）に専門家 2 名を派遣して現地のニーズに的確に対応できるよう体制を強化。

#### ○ エコノミークラス症候群への対応

・4 月 15 日「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」を送付し、エコノミークラス症候群予防策も含む、避難所で生活される方々の健康管理にあたり、関係者が留意する事項について情報提供。

・厚生労働省ホームページの「平成 28 年熊本地震関連情報」に、エコノミークラス症候群に関するページを設け、予防策を周知。

・「エコノミークラス症候群の予防のために」という注意喚起のビラを作成。被災地で健康管理を行っている保健師等から、車中泊をしている方や避難所で生活を送っている方に対してビラを配布し、周知。自衛隊、警察、消防、ガソリンスタンド、コンビニエンスストアにも周知を依頼。

・車中泊している人を減らし、足を伸ばせるような環境で生活できるよう、熊本県庁に働きかけている。

・学会等と連携して、超音波検査によって早期発見する体制を整えていく。

#### (4) 感染症対策

##### ○ 状況

・熊本市内の避難所（3カ所）で 3 名がノロウイルスの検査陽性。現時点で、集団感染ではなく、単発事例と考えられる。

## ○対策

- ・感染症予防のため、手洗いの徹底を周知するとともに、保健師が避難所等を巡回し早期発見に努め、発見された場合は、他の避難者との接触を避け別室等での生活を徹底する等感染拡大防止に努めている。
- ・国立感染症研究所の専門家等を派遣し、避難所等の衛生状況、感染症対策について把握し、指導・助言を行う（4/20 派遣予定）。

## (5) 薬剤師等の派遣

- 熊本県薬剤師会は、熊本県からの要請を受け、災害薬事コーディネーターを熊本県庁に、災害支援薬剤師を益城町及び熊本市にそれぞれ派遣。
- 日本薬剤師会及び他県の薬剤師会から薬剤師等計 16 名を 4/16 より現地に派遣し、医薬品の供給等を実施中。
- 避難者に対する医薬品の供給や JMAT の活動に応じた調剤等に対応するため、日本薬剤師会及び他県の薬剤師会から 1 日あたり薬剤師 15 名を救護所がある避難所 3 か所に 4/20 より継続的に派遣する予定。

## (6) その他

- 経済産業省と連携し、電力、燃料の確保の困難な医療機関に対し、電力の優先復旧及び燃料の優先的調達に向けた調整を開始。（4 月 16 日）電源車の要望があった 2 医療機関で対応済み。（4/19 12:00）
- 人工透析関係(4/18 12:00 現在)  
(熊本県) 透析不可施設の患者は、透析用の水の確保、熊本県内の他の医療機関での受け入れにより、県内でほぼ対応できているが、今後の安定的な透析用の水の供給等に向け、各病院のニーズを集約し、自治体の水道局とつなぐ対策について、熊本県臨床工学技士会等関係機関と構築中。状況の悪化に備えて、日本透析医会、熊本県及び近隣県（福岡県、佐賀県、長崎県）と連携して、県外の医療機関への移送も調整中。4/18 に熊本市内の病院の患者 10 名を福岡県の病院に移送予定。
- 人工呼吸器在宅療養患者(04/18 12:00 現在)  
(熊本県) 人工呼吸器使用患者 164 名全員(←161 名)は支障がないことを確認済み。  
(大分県) 停電地域における人工呼吸器使用患者 10 名中いずれも支障なし  
(宮崎県) 停電地域における人工呼吸器使用患者はいない。

※本震後、熊本県内で取り扱っている企業 5 社に対して現在の状況を確認し、5 社すべてから現時点で問題発生なしと連絡あり。（4/18 12:00）

## 4 水道の被害状況（4/19 11:00 現在）

初期対応として、震度 5 弱以上を記録した自治体へは厚生労働省から直接情報の確認を実施し、全ての自治体と連絡が取れ状況を確認済み。その後の状況は、その他の地域を含め県が被害状況をまとめ厚生労働省へ報告を随時実施。



(1) 断水状況

○3 県（熊本県、大分県、宮崎県）19 市町村で 9 万 5,035 戸が断水（前回比▲2 万 4,362 戸）。

- ・熊本県：5 市 8 町 3 村で 9 万 3,954 戸が断水（前回報告比▲2 万 4,362 戸）  
 ※熊本市内は 26 万 8,873 戸が仮復旧し、5 万 8,000 戸が引き続き断水。  
 ※パイプスで「SOS」と書かれた熊本国府高校については 17 日に仮復旧済み。
- ・大分県：2 市 1 町 1,258 戸が断水
- ・宮崎県：1 町で 100 戸が断水

※ 被害報告のあった地域を記載

県、市町村名	最大断水戸数	現在の断水戸数	断水期間	被害状況
【熊本県】 宇城市 (うきし)	11,215 戸	96 戸	4/14～	松橋町・小川町で漏水のため断水。 11,119 戸については AM6:00～時間給水を行い、配水池の水がなくなり次第断水(夜間断水)。
益城町 (ましきまち)	約 11,000 戸	約 10,000 戸	4/14～	停電(部分的)、漏水、原水濁度上昇により断水継続中。 15 日断水一部解消(戸数不明)するも 16 日地震で再度断水。一部復旧済み
御船町 (みふねまち)	6,590 戸	6,590 戸	4/14～	水道本管が破裂。土砂崩れが発生したため、職員による現場確認ができていない箇所あり(全戸断水)。 本日、復旧作業本格着手。
熊本市	326,873 戸	約 58,000 戸	4/19～58,000 戸	基幹送水管が破損。現在応急復旧済み。配水池への注入中(一部断水)。 送水管はほぼ復旧し、数日中に 5 万 8 千戸仮復旧。
西原村 (にしはらむら)	2,652 戸	2,652 戸	4/16～	水源 3 力所で濁りが有り、自衛隊から応急給水を受けている。 停電・濁水・管路漏水にて断水中(全戸断水)。
大津町、菊陽町 【大津菊陽水	約 31,000 戸	約 3,300 戸		配水管で多数の漏水(現在修理中)

道企業団】				水源の地下水に濁り。 停電解消のため一部復旧。 濁水発生のため飲用不可(規模不明)。
玉名市 (たまなし)	122 戸	122 戸	4/15～	原水濁度上昇により断水。取水も停止。
菊池市	3,000 戸	3,000 戸	4/17～	原水濁度上昇により断水。配水池水位低下。管路漏水。
山都町 (やまとちょう)	2,760 戸	1,064 戸	4/14～	配水池水位低下のため断水。 濁水発生のため飲用不可 1,595 戸。
甲佐町 (こうさまち)	697 戸	238 戸	4/15～	配水管が数力所漏水。 配水所運用開始。 数日中に断水解消見込み。
美里町 (みさとまち)	600 戸	0 戸	4/15～4/16	地震による地下水汚濁のため断水。 源水タンク破損 濁水発生のため飲用不可 1100 戸。 500 戸については 18 日中に復旧見込み
宇土市 (うとし)	約 9,200 戸 (推計)	0 戸	4/16～	全戸、AM6:00~12:00 ・PM6:00~12:00 で時間給水を行っている。
小国町 (おぐにまち)	177 戸	177 戸	4/16～	数力所漏水修理 水源地取水不能
南阿蘇村 (みなみあそむら)	3,503 戸	2,837 戸	4/16～	一部断水 停電中のため配水池にポンプアップできていない。徐々に復電中。
産山村 (うぶやまむら)	200 戸	2 戸	4/16～	18 日中には復旧見込み 19 日中の復旧に向け作業中。
玉東町 (ぎよくとうまち)	0 戸	0 戸	4/16～	濁水発生 飲用不可 1,000 戸
合志市 (こうしし)	約 3,000 戸	0 戸	4/16～	復旧完了
人吉市 (ひとよしし)	約 7,000 戸	0 戸	4/16～	配水池の濁水で断水発生。復旧完了
阿蘇市	約 10,000 戸	4,600 戸	4/16～	水道管破損のため断水 広域で濁水

南小国町 (みなみおぐにまち)	2戸	0戸	4/16～	水道管破損 飲用不可 666戸
小計	429,591	93,954		
【大分県】 日田市 (ひたし)	267戸	267戸		水道水に濁りが発生しているため飲用を控えることを広報し対応している。 飲用不可 753戸。
中津市 (なかつし)	23戸	0戸	4/16～ 4/16 21:00	水源・配水池に濁り 復旧完了
由布市 (ゆふし)	3,442戸	200戸	4/16～	水源の濁り 配水管の破損による配水池の水位低下。
別府市 (べっぷし)	5,740戸	0戸	4/16～	配水管の漏水による断水。 系統切替で断水解消。
九重町 (ここのえまち)	791戸	791戸	4/16～	水源からの取水不能 (代替水源から仮配管を計画。資材は20日以降で順次入る予定)
竹田市 (たけたし)	0戸	0戸		濁水発生のため飲用不可 354戸
豊後大野市 (ぶんごおおのし)	0戸	0戸		濁水発生のため飲用不可 50戸
宇佐市 (うさし)	0戸	0戸		一部地域で濁水発生のため飲用不可。 濁水発生による飲用不可 146戸
小計	10,263	1,258		
【宮崎県】 五ヶ瀬町 (ごかせちょう)	0戸	0戸		濁水解消により飲用可能
延岡市 (のべおかし)	30戸	0戸	4/16～	復旧完了
高千穂町 (たかちほちょう)	2,700戸	100戸	4/16～	濁水の発生
美郷町 (みさとちょう)	28戸	0戸	4/16～	配水管破損のため断水。 復旧完了
小計	2,758	100		
【福岡県】	2,500戸	0戸	4/16～断水解消	配水管破損 (1箇所)

久留米市 (くるめし)				
柳川市 (やながわし)	0戸	0戸	4/16～	配水量異常増加
小計	2,500	0		
【長崎県】 島原市 (しまばらし)	0戸	0戸	4/16～	一部濁水
南島原市 (みなみしま ばらし)	35戸	0戸	4/16～	配水管破損のため断水。 復旧完了
雲仙市 (うんぜんし)	15戸	0戸	4/16～	濁水発生に伴う配水池 清掃のための系統切り 替えによる断水。 復旧完了
小計	50	0		
【佐賀県】 佐賀市 (さがし)	0戸	0戸	4/16～	一部漏水
神埼市 (かんだきし)	10戸	0戸	4/16～	復旧完了
小計	10	0		
【鹿児島県】 出水市	249戸	0戸	4/16～	配水管亀裂により漏水。 復旧完了
小計	249	0		
合計	445,421	95,035		

## (2) 応急給水の実施状況

- 熊本市等からの給水車の派遣要請に対し、全国の水道事業者が、応急給水を実施中。  
給水車を確保 89台 (19日 12:00)  
応急給水を実施中 80台 (19日 12:00)  
現場へ移動中 1台 (19日 12:00)  
待機中 8台 (19日 12:00)

## (3) 調査員の派遣について

派遣場所：熊本県熊本市及び益城町

派遣期間：平成28年4月15日・16日、4月18日～状況把握等が終了するまで

## (4) 技術職員等の派遣

- 全国の自治体から熊本市への技術系職員を派遣。(現在22名)
- 熊本市内では管工事業者200名体制で復旧工事に従事中。厚生労働省、日本水道協会の指示により全国から技術職員及び管工事業者のチームを熊本市等に派遣。
- 市町村からの聞取り状況を踏まえ、以下のとおり対応。
  - ・ 西原村より技術的支援要請があり、神戸市の技術者(2名)を派遣

- ・益城町より技術的支援要請があり、横浜市の技術者（3名）を派遣
- ・宇城市より技術的支援要請があり、日本水道協会に対し、支援を依頼
- ・阿蘇市より施工業者の派遣要請があり、全国管工事業協同組合連合会を通じ、大分県の業者を派遣

(5) 資機材の調達の調整

- 資材が不足している熊本県高森町については、その調達について日本水道協会と調整。

(6) 市民への広報の充実

- 被災者の不安を解消し、正確な情報に基づいて行動できるよう、被災地の水道事業者から、応急給水の予定や水道の復旧見込みに関してきめ細やかな情報発信を行う。

5 医薬品・医療機器等の被害状況

- 現時点では医薬品・医療機器等の安定供給等に係る被害なし。  
本震後、熊本県に医薬品製造所がある24社中1社において、「すべての製品の製造ができず、製造再開の目処は立っていないが、在庫は一定程度確保されており、安定供給に支障を来すものがないか早急に確認中」との報告あり。  
残り23社のうち、15社から問題発生なしと連絡あり、8社については確認中。(4/18 16:30)  
(※) 確認先：熊本県、日本医薬品卸売業連合会、日本製薬団体連合会、日本医療機器販売業協会、日本医療機器産業連合会、日本衛生材料工業連合会、日本赤十字社、日本産業・医療ガス協会
- 九州ブロック血液センター管内全体（計8カ所）では、検査、製造、供給体制に支障は生じていない。
- 有効期限の極端に短い診断用放射性医薬品について、道路亀裂等による交通渋滞により一部影響が生じている。(4/18 16:30)
- 日本医薬品卸売業連合会及び日本医療機器販売業協会に対し、改めて熊本県内の加盟企業の状況確認を依頼したところ、現時点では医薬品・医療機器等の安定供給等にかかる問題は生じていないとの報告あり。(4/18 18:00)
- 本震後、熊本県内において、在宅酸素療法を取り扱っている15事業者を通して確認中。13社からは現時点で問題発生なしと連絡あり。2社については確認中。(4/19 11:30)
- 内閣府から連絡を受けて、熊本県から要請のあった紙おむつ（乳児）20,000枚、紙おむつ（大人）20,000枚、女性用衛生用品20,000枚（ユニチャーム製）を日本衛生材料工業連合会に対して要請。4月16日24時に日通の鳥栖流通センター（佐賀県鳥栖市）に搬送され、熊本県内の市町村に搬送。(4/18 6:00)
- 内閣府から連絡を受けて、熊本県から追加要請のあった紙おむつ（乳児）400枚、紙おむつ（大人）500枚、女性用衛生用品6,400枚に加え、プッシュ型支援として紙おむつ（乳児）40,000枚（花王製）を日本衛生材料工業連合会に対して要請。4月17日午前2時（プッシュ型分）及び午前5時（追加要請分）に佐賀県鳥栖市に搬送され、熊本県内の市町村に搬送。(4/18 6:00)

※ 熊本県内への配布方法は内閣府で調整中。

## 6 労働局における対応状況 (4/19 13:00 現在)

### ○ 熊本労働局管内の状況(4/19 13:00 現在)

#### 労働基準監督署

- ・ 全6署中6署確認済で、人的被害なし
- ・ 4月19日は全署開庁

#### 公共職業安定所

- ・ 全10所中10所確認済で、人的被害なし
- ・ 4月19日は9所開庁(宇城公共職業安定所については、庁舎の安全性が確認されるまで閉庁。なお、昨日閉庁していた阿蘇公共職業安定所については、本日より開庁。)

#### 労働局

- ・ 現時点では人的被害なし
- ・ 庁舎については構造上特段の支障はない(書棚の倒壊等はありません)
- ・ 熊本市東区東町にある「南町住宅」3、4、5、13棟について退去指示あり(該当居棟の居住者数は、現時点では不明であり、財務局に状況確認中)

### ○ 大分労働局管内の状況(4/19 13:00 現在)

#### 労働基準監督署

- ・ 全5署中5署確認済で、人的被害なし
- ・ 4月19日は全署開庁

#### 公共職業安定所

- ・ 全7所中7所確認済で、人的被害なし
- ・ 4月19日は全所開庁

#### 労働局

- ・ 全部室確認済で、人的被害なし
- ・ 庁舎については構造上特段の支障はない(書棚の倒壊等はありません)

### ○ 労働基準監督署の相談対応について(4/19 12:00 現在)

- ・ 4月18日時点：地震関連の相談は、熊本労働局管内17件、熊本を除く九州内で16件

## 7 厚生局における対応状況 (4/19 13:00 現在)

○九州厚生局本局、管内8事務所(分室含む)及び麻薬取締部で人的被害なし

○近隣の避難所へ避難している職員2名(熊本市内在住職員)

○熊本事務所の状況

- ・ 事務所の入居しているビルの構造安全性に問題なし
- ・ 事務室内の原状回復中(4/18 13:00より開庁)
- ・ 天井パネルが一部落下
- ・ 4連のキャビネットが倒壊
- ・ 所長室のガラスにヒビ
- ・ トイレ使用不可

○大分事務所は特に被害なし

## 8 労働災害等の発生状況 (4/19 12:00 現在)

- 震災後速やかに九州の各労働局に労働災害の発生状況について報告聴取（現在も継続中）。熊本労働局はじめ、各労働局からは労働災害発生への報告はなし。
- 熊本労働基準監督署では、管内の主要な54事業場に電話連絡を行い、被災状況等を確認したところ、施設等の物損の報告はあるものの、人身被害の報告はなし。（継続調査中）
- 県道28号線沿いの商店等に被害が出ている状況。

## 9 通知等の発出状況 (4/17 21:00 現在)

### (1) 医療保険関係

- 4月15日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知  
※ 平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。
- 4月15日付 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても、受診が可能である旨を都道府県等に連絡
- 4月15日付 公費負担医療（原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎）について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に連絡
- 4月16日付 被災した医療機関から患者の転院を受け入れたために所定病床数を上回る患者を入院させることとなった等の理由により、入院基本料の減額を行わないことなど、診療報酬上の取扱いに関する事務連絡を、厚生局、関係団体等に周知。
- 4月17日付 避難所等で生活する妊産婦及び乳幼児に対する支援のポイント及び被災した子どもたちへの支援のポイントについて、都道府県等に連絡。
- 4月17日付 児童福祉法による助産施設については、付近に助産施設がない等やむを得ない事由があるときは助産施設以外での助産の実施を行っても差し支えないことなどを都道府県等に連絡。
- 4月18日付 被災地や医療機関に派遣したことで一時的に看護師等が不足し基準を満たせない場合その他の診療報酬の取扱いに関する事務連絡を、厚生局、関係団体等に発出。

### (2) 被災した要介護高齢者等への対応について

- 4月15日付で、熊本県（管内市町村も含む。）に対して、今般の地震により被災した要介護高齢者等について、保険者より特段の配慮（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど）をお願いする旨を周知。また、都道府県等に対しても、熊本県宛発出文書について、周知要請。
- 4月17日付で、熊本県（管内市町村も含む。）及び全国の都道府県に対して、被災した要介護（支援）高齢者のサービス提供について、災害等による定員超過利

用が認められること及び要支援高齢者を受け入れる場合には、ショートステイで対応できることについて、周知要請。

- 4月17日付で、熊本県及び熊本市、大分県及び大分市に対して、今般の地震により被災した認知症高齢者等及びその家族に対する避難所等における健康管理や生活不活発発病の予防のためのチラシ、家族支援ガイドなどを避難所等へ周知するよう依頼。
- 4月18日付で、全国の都道府県・市町村に対し、被災した方が介護保険サービス等を利用した際、被保険者証の提示等がなくても、サービスを利用することができることなどについて周知要請。
- 4月18日付で、地震により被災した発達障害児・者等への避難所等における支援について都道府県等に周知。
- 4月18日付で、熊本県熊本地方を震源とする地震に伴う障害者（児）への相談支援の実施等について都道府県等に周知。
- 4月18日付で、災害により被災した障害者等への対応について各障害福祉関係団体に周知。

### (3) 被災した要援護障害者等への対応について

- 4月14日付で、熊本県及び熊本市に対して、今般の地震により被災した要援護障害者等について、市町村より特段の配慮（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど）をお願いする旨を周知。
- また、4月15日付で、熊本県及び熊本市に対して、被災した視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援について、具体的な方法や配慮等の例を周知。
- 4月15日付で、被災した精神科病院等から措置入院者等を転院させる場合に、精神保健指定医の診察を省略できること等を都道府県等に連絡。

### (4) 雇用保険関係

- 4月14日の熊本県内全45市町村の災害救助法の適用を受け、災害の影響を受けて事業所が休業する場合に一時的な離職を余儀なくされた方に対して雇用保険失業等給付（基本手当）を支給できる特別措置を実施。
- 災害により受給資格者が所定の認定日に安定所に来所できない場合、認定日変更の取扱いを行うとともに、受給資格者からの事後の認定日変更の申し出を認めるなどの認定日変更の取扱いの弾力的運用を実施。
- これらの取組の周知を図るため、避難所への巡回相談を実施。  
(16日、17日（週末）実績：巡回先7箇所、ポスター、リーフレットを配布。)

### (5) 労災保険関係

- 4月15日付 今回の地震により、労災保険給付請求書における事業主証明や医療機関の証明が受けられなくとも請求書を受理するよう、都道府県労働局に指示

### (6) 消費生活協同組合関係

- 4月15日付で、共済事業を行う消費生活協同組合等に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能



な旨を周知。

(7) 透析患者等関係

- 4月14日付で、九州厚生局及び熊本県に対して、災害時の人工透析医療の確保について万全の体制を確保をお願いするとともに、厚生労働省への情報提供を依頼。
- 4月16日付で、全国の都道府県に対して、被災地からの透析患者の受入施設及び患者等の宿泊施設の確保及び受入に係る調整等について、特段の配慮・協力をお願いする旨を依頼。

(8) 健康管理支援関係

- 4月15日「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」を送付し、避難所で生活される方々の健康管理にあたり、支援する関係者が留意する事項について情報提供。（※平成23年6月に発出した事務連絡を再周知）
- 熊本県からの要請を受け、全国の自治体に対し保健師派遣の可否を照会し、調整を実施。

(9) 被災した保育所等を利用する方等への対応について

- 熊本県（管内市町村も含む。）に対して、今般の地震により、保育所等を利用している方等について、市町村より特段の配慮（被災し、保育料を負担することが困難な者について、保育料の減免ができるなど）をお願いする旨を周知予定。また、都道府県等に対しても、熊本県宛発出文書について、周知を要請する予定。
- 4月17日付で、保育所等における定員を超過した受入れによる支援や、被災した保育所等の復旧支援、保育所等による避難所等への支援、復旧が長期化する保育所等や引き続き支援が必要となる方に対する継続した支援、物的・人的支援のための体制整備の周知・依頼について、保育関係団体に連絡。
- 4月17日付で、児童館等における、被災した児童や子育て親子等が安心して交流、情報交換等ができる居場所の提供、被災した子育て親子等に対する相談などの支援、開所できない放課後児童クラブがある場合には、自治体との連携により他の放課後児童クラブで臨時に受け入れるなどの支援の周知・依頼について、児童館等関係団体に連絡。

(10) 被災者に対する児童扶養手当等の取り扱いについて

- 4月15日付けで、児童扶養手当について、住宅・家財等の財産におおむね2分の1以上の損害を受けた受給者への所得制限の緩和や新規申請者に対する添付書類の省略、母子父子寡婦福祉資金貸付金について、被災した母子家庭等に対する償還期間の猶予、ショートステイ事業について、被災した家庭を対象に含める等の弾力的な対応等について特段の配慮をお願いする旨を依頼。
- 4月18日付けで、特別児童扶養手当等について、住宅・家財等の財産におおむね2分の1以上の損害を受けた受給者への所得制限の緩和や受給資格者に対する添付書類の省略、災害により認定請求できない者に対する支給開始時期の弾力的な対応について、特段の配慮をお願いする旨を依頼。

(11) 年金関係

- 4月15日付 各市町村等に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うことができる旨を周知

- 4月15日付 日本年金機構に対して、20歳前の障害基礎年金等の所得を理由とする支給の停止を行わない取扱いの実施を指示

(12) 食品衛生関係

- 4月18日付 熊本県等、避難所設置県内の自治体（計14自治体）に対して、食中毒発生防止及び発生時等の情報提供について協力を依頼する旨通知。
- 4月18日付 各検疫所長に対して、救援物資に該当する貨物であることが確認された食品等については、食品衛生法第27条に係る届出を省略する取扱いを指示。

(13) 救急救命士関係

- 4月18日 今回の地震に係る医療活動の中で救急救命士が医師の具体的指示を必要とする救急救命処置を行う際の考え方を周知

(14) 被災した要援護者への対応について

- 4月17日付で、児童福祉施設等において、定員を超過して要援護者を受け入れて差し支えないこと、その場合においても所定の措置費を支弁することができる等を都道府県等に対して通知。関係団体に対しても、児童福祉施設等における定員を超過した受入れによる支援や、被災した児童福祉施設等の復旧支援、児童福祉施設等による避難所等への支援、復旧が長期化する等や引き続き支援が必要となる方に対する継続した支援、物的・人的支援のための体制整備の周知・依頼について連絡。

(15) 被災者に係る妊婦健康診査等の各種母子保健サービスの取扱いについて

- 4月18日付けで都道府県等に対して、母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児健康診査等の各種母子保健サービスの取扱いについて、被災者から申し出があった場合には、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切にサービスが受けられるよう配慮を依頼。

10 関係団体への協力要請等 (4/17 21:00 現在)

○ 国立関係

国立障害者リハビリテーションセンター（所沢、函館、神戸、福岡、伊東、別府、秩父）及びのぞみの園に対し、被災者の受け入れ、職員の派遣等について、要請があった場合に対して、速やかに協力体制を整えるよう指示

○ 関係団体

・ 日本医師会

避難所における支援やDMATと連携した必要な医療の確保等について協力依頼（4月15日）

都道府県に対し、避難対策及び介護サービスの円滑な提供について柔軟な対応等をお願いすることを改めて周知したことについて、周知要請（4月15日）

JMAT（日本医師会災害医療チーム）が現地での医療支援活動を開始。（4月16日）現在、12チームが活動中、また9チームが派遣に向け準備中。（4/18 10:30

現在)。4月18日16時より、医療関係団体等の参加を得て、被災者健康支援連絡協議会を開催予定。(4/18 12:00)

- ・病院団体

被災地における医師等の医療従事者確保についての派遣協力依頼(4月15日)  
AMAT(全日本病院協会災害時医療支援活動班)が現地での医療支援活動を開始。  
(4月16日)

国立病院機構医療班が現地での医療支援活動を開始。(4月15日)  
現在、5チーム活動中(4/17 16:00 現在)

- ・社会福祉法人恩賜財団済生会

3チーム活動中、4/19午後以降は2チームでの活動となる予定。(4/18 10:00 現在)

- ・日本歯科医師会

被災地における必要な歯科医師等の歯科医療従事者確保についての派遣協力依頼(4月15日)

- ・日本看護協会

被災地における必要な看護師等の医療従事者確保についての派遣協力依頼(4月15日)

- ・日本薬剤師会

被災地における必要な薬剤師等の派遣協力の他、現地の薬剤師会との緊密な連携と、必要に応じた活動支援や医薬品供給等について要請(4月15日。4月16日に個々の避難所への対応等について重ねて要請)

- ・日本精神科病院協会、国立病院機構、全国自治体病院協議会

DPATによる転院調整への協力を求めるとともに、転院による患者について定員を超過して受け入れる場合の取扱いについて周知。

- ・関係団体(日本医薬品卸業連合会、日本製薬団体連合会、日本医療機器販売業協会、日本医療機器産業連合会、日本衛生材料工業連合会、日本産業・医療ガス協会)に対し、事務連絡(熊本県熊本地方を震源とする地震に対する医薬品、医療機器等の提供方について)を4月15日に発出し、医療機関等に対する医薬品、医療機器等の供給に支障が生ずることのないよう万全の措置を講ずるよう要請。

- ・全国社会福祉協議会

被災状況等の把握に努めるとともに、入所者の安全確保、スタッフ等の確保等の支援を要請。

- ・全国社会福祉法人経営者協議会

被災状況等の把握に努めるとともに、入所者の安全確保、スタッフ等の確保等の支援を要請。

- ・全国身体障害者施設協議会  
被災状況等の把握に努めるとともに、入所者の安全確保、スタッフ等の確保等の支援を要請
- ・日本知的障害者福祉協会  
被災状況等の把握に努めるとともに、入所者の安全確保、スタッフ等の確保等の支援を要請  
※ 現在、熊本県知的障害者福祉協会においては近隣住民の避難対応支援中
- ・全国視聴覚障害者情報提供施設協会  
被災状況等の把握に努めるとともに、意思疎通支援者の派遣等について要請  
※ 熊本県の視聴覚障害者情報提供施設に被害はなし。  
※ 手話通訳等の派遣について、熊本県で調整できない場合を想定し、長崎県、宮崎県の情報提供施設に応援要請する可能性があることについて打診し、両県とも了解。  
※ 手話通訳関係団体（全国手話通訳問題研究会、手話通訳士協会、全日本ろうあ連盟）で、長期支援体制構築に向けた対策本部を 18 日に立ち上げ現地入りの予定。  
※ 全日本ろうあ連盟は、本地震に関する聴覚障害者関連の情報を専用HPを開設し情報提供を開始。また、民報（キー局・地域局）各局へ、特に緊急災害時放送について、「字幕」や「手話通訳」を挿入した放送の実施徹底を要望。  
※ 日本盲人福祉委員会（日本盲人社会福祉施設協会）と日本盲人会連合が連携し現地対策本部を週明け設置し、盲学校、点字図書館等を中心に支援を行う。
- ・日本保育協会  
被災状況等の把握に努めるとともに、入所者の安全確保、スタッフ等の確保等の支援を要請  
4月17日付で、保育所等における定員を超過した受入れによる支援や、被災した保育所等の復旧支援、保育所等による避難所等への支援、復旧が長期化する保育所等や引き続き支援が必要となる方に対する継続した支援、物的・人的支援のための体制整備の周知・依頼について、あらためて要請。
- ・全国社会福祉協議会全国保育協議会  
被災状況等の把握に努めるとともに、入所者の安全確保、スタッフ等の確保等の支援を要請  
4月17日付で、保育所等における定員を超過した受入れによる支援や、被災した保育所等の復旧支援、保育所等による避難所等への支援、復旧が長期化する保育所等や引き続き支援が必要となる方に対する継続した支援、物的・人的支援のための体制整備の周知・依頼について、あらためて要請。
- ・全国私立保育園連盟  
被災状況等の把握に努めるとともに、入所者の安全確保、スタッフ等の確保等の支援を要請

4月17日付で、保育所等における定員を超過した受入れによる支援や、被災した保育所等の復旧支援、保育所等による避難所等への支援、復旧が長期化する保育所等や引き続き支援が必要となる方に対する継続した支援、物的・人的支援のための体制整備の周知・依頼について、あらためて要請。

・ 児童健全育成推進財団

被災状況の把握に努めるとともに、利用児童の安全確保、スタッフ等の確保等の支援を要請

4月17日付で、被災した児童や子育て親子等が安心して交流、情報交換等ができる居場所の提供、被災した子育て親子等に対する相談などの支援、開所できない放課後児童クラブがある場合には、自治体との連携により他の放課後児童クラブで臨時に受け入れるなどの支援の周知・依頼について、あらためて要請。

・ 子育てひろば全国連絡協議会

被災状況の把握に努めるとともに、利用児童等の安全確保、スタッフ等の確保等の支援を要請

4月17日付で、被災した児童や子育て親子等が安心して交流、情報交換等ができる居場所の提供、被災した子育て親子等に対する相談などの支援の周知・依頼について、あらためて要請。

・ 公益財団法人全国里親会

被災状況の把握に努めるとともに、委託児童の安全確保、里親への支援等を要請

・ 全国児童養護施設協議会

被災状況の把握に努めるとともに、入所児童の安全確保、スタッフ等の確保等の支援を要請

4月17日付で、児童福祉施設等における定員を超過した受入れによる支援や、被災した児童福祉施設等の復旧支援、児童福祉施設等による避難所等への支援、復旧が長期化する等や引き続き支援が必要となる方に対する継続した支援、物的・人的支援のための体制整備の周知・依頼についてあらためて要請。

・ 全国乳児福祉協議会

被災状況の把握に努めるとともに、入所児童の安全確保、スタッフ等の確保等の支援を要請

4月17日付で、児童福祉施設等における定員を超過した受入れによる支援や、被災した児童福祉施設等の復旧支援、児童福祉施設等による避難所等への支援、復旧が長期化する等や引き続き支援が必要となる方に対する継続した支援、物的・人的支援のための体制整備の周知・依頼についてあらためて要請。

・ 全国児童自立支援施設協議会

被災状況の把握に努めるとともに、入所児童の安全確保、スタッフ等の確保等の支援を要請

4月17日付で、児童福祉施設等における定員を超過した受入れによる支援や、被災した児童福祉施設等の復旧支援、児童福祉施設等による避難所等への支援、復旧が長期化する等や引き続き支援が必要となる方に対する継続した支援、物的・人的支援のための体制整備の周知・依頼についてあらためて要請。

・全国情緒障害児短期治療施設協議会

被災状況の把握に努めるとともに、入所児童の安全確保、スタッフ等の確保等の支援を要請

4月17日付で、児童福祉施設等における定員を超過した受入れによる支援や、被災した児童福祉施設等の復旧支援、児童福祉施設等による避難所等への支援、復旧が長期化する等や引き続き支援が必要となる方に対する継続した支援、物的・人的支援のための体制整備の周知・依頼についてあらためて要請。

・全国自立援助ホーム協議会

被災状況の把握に努めるとともに、入居者の安全確保、スタッフ等の確保等の支援を要請

4月17日付で、児童福祉施設等における定員を超過した受入れによる支援や、被災した児童福祉施設等の復旧支援、児童福祉施設等による避難所等への支援、復旧が長期化する等や引き続き支援が必要となる方に対する継続した支援、物的・人的支援のための体制整備の周知・依頼についてあらためて要請。

・全国母子生活支援施設協議会

被災状況の把握に努めるとともに、利用世帯の安全確保、スタッフ等の確保等の支援を要請

4月17日付で、児童福祉施設等における定員を超過した受入れによる支援や、被災した児童福祉施設等の復旧支援、児童福祉施設等による避難所等への支援、復旧が長期化する等や引き続き支援が必要となる方に対する継続した支援、物的・人的支援のための体制整備の周知・依頼についてあらためて要請。

・日本ファミリーホーム協議会

被災状況の把握に努めるとともに、委託児童の安全確保、養育者への支援等を要請

4月17日付で、児童福祉施設等における定員を超過した受入れによる支援や、被災した児童福祉施設等の復旧支援、児童福祉施設等による避難所等への支援、復旧が長期化する等や引き続き支援が必要となる方に対する継続した支援、物的・人的支援のための体制整備の周知・依頼についてあらためて要請。

・全国婦人保護施設等連絡協議会

4月17日付で、児童福祉施設等における定員を超過した受入れによる支援や、被災した児童福祉施設等の復旧支援、児童福祉施設等による避難所等への支援、復旧が長期化する等や引き続き支援が必要となる方に対する継続した支援、物的・人的支援のための体制整備の周知・依頼。

・全国老人福祉施設協議会

被災状況等の把握に努めるとともに、入所者の安全確保、スタッフ等の確保等

の支援を要請

被災した要介護（支援）高齢者のサービス提供について、災害等による定員超過利用が認められること及び要支援高齢者を受け入れる場合には、ショートステイで対応できることについて、会員へ周知を要請

- ・ 全国老人保健施設協会  
被災状況等の把握に努めるとともに、入所者の安全確保、スタッフ等の確保等の支援を要請  
被災した要介護（支援）高齢者のサービス提供について、災害等による定員超過利用が認められること及び要支援高齢者を受け入れる場合には、ショートステイで対応できることについて、会員へ周知を要請
- ・ 全国訪問看護事業協会  
被災状況等の把握に努めるとともに、熊本県等の訪問看護ステーション協議会に対する支援を要請
- ・ JRAT（大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会）  
現地の高齢者の介護予防等を支援するため、老健局担当者（1名を現地支援のために派遣）、JRAT事務局との連絡体制を構築し、必要に応じてリハビリテーション専門職を派遣する等のサポート体制を構築することとした。
- ・ 全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会及び全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会  
被災者等の宿泊支援等に関し、被災自治体から依頼があった場合に積極的な協力を文書で要請  
連合会より、熊本県内の59施設・約1,600人（ホテル・旅館）の受入可能との連絡があり、現在、熊本県（健康福祉部薬務衛生課）と関係市町村において具体的受入について調整中。（対象は、高齢者、障害者等で避難所の生活で特別な配慮を要する方で、利用料金は無償。）  
  
浴場組合については、4月16日（土）から、被災者の無料入浴支援を開始（4月18日現在9施設）。
- ・ 株式会社日本政策金融公庫  
中小企業・小規模事業者の資金繰りに重大な支障が生じないように、当面の貸付業務についての配慮を要請
- ・ 日本医薬品卸売業連合会、日本製薬団体連合会、日本医療機器販売業協会、日本医療機器産業連合会、日本衛生材料工業連合会、日本産業・医療ガス協会医療機関等に対する医薬品、医療機器等の供給に支障が生じることのないよう万全の措置を講ずるよう要請。
- ・ 日本認知症グループホーム協会  
被災状況等の把握に努めるとともに、入所者の安全確保、スタッフ等の確保等の支援を要請  
被災した要介護（支援）高齢者のサービス提供について、災害等による定員

超過利用が認められること及び要支援高齢者を受け入れる場合には、ショートステイで対応できることについて、会員へ周知を要請

- ・ 全国グループホーム団体連合会  
被災状況等の把握に努めるとともに、入所者の安全確保、スタッフ等の確保等の支援を要請  
※ 福岡県の社会福祉法人の職員を熊本県の小規模多機能型居宅介護事業所に派遣  
被災した要介護（支援）高齢者のサービス提供について、災害等による定員超過利用が認められること及び要支援高齢者を受け入れる場合には、ショートステイで対応できることについて、会員へ周知を要請
- ・ 日本透析医会  
日本透析医会に対し、被災地における人工透析医療の確保についての協力を依頼
- ・ 日本介護支援専門員協会  
避難所に避難している者を含む、在宅の要介護者に対する支援のために、ケアマネジャーの派遣を要請。  
※ 4月17日午前中、熊本県介護支援専門員協会 加來理事長（日本介護支援専門員協会災害対策特別委員長）、土屋会長、日本介護支援専門員協会 柴口副会長、原田副会長が、熊本県庁と厚生労働省現地本部を訪問し調整中。
- ・ 社会福祉法人 恩賜財団母子愛育会  
避難所等での生活を余儀なくされている被災者に、必要な特殊ミルクが確実に行き届くよう特殊ミルクの安定供給に協力を依頼。
- ・ 母子衛生研究会  
避難所等での生活を余儀なくされている被災した妊産婦及び乳幼児に、ミルクなどの必要な支援物資が行き届くよう支援物資の供給に当たって協力を依頼。
- 独立行政法人（4/15 15:16）
  - ・ 勤労者退職金共済機構  
災害救助法が適用された地域の共済契約者及び被共済者に対して、中小企業退職金共済制度について、掛金納付期限の延長手続や共済手帳の再発行手続の簡素化等の特例措置を実施  
事業主等を通じて財形持家融資を受け、災害により返済が困難となった勤労者に対し、その返済負担を軽減するための特例措置を実施（4月18日）
  - ・ 福祉医療機構  
災害救助法の適用を受けた地域において、社会福祉施設、医療施設等に対する災害復旧費の融資、既に福祉医療貸付が行われている法人に対する返済猶予等を実施することとし、ホームページにて周知するとともに、融資先に対し個別に順



次周知。

○ 所管法人（4/15 15:16）

・九州ろうきん

預金通帳・証書・届出印を紛失した場合でも本人確認をした上で支払いを行う、被災した勤労者に対する災害復旧資金の融資を取扱う等の対応を実施

11 災害ボランティア等の活動状況（4/19 13:00 現在）

○ 全国社会福祉協議会の対応

- ・熊本県社協及び大分県社協に職員を派遣し、各県社協とともにボランティアのニーズを調査。（4月14日～16日）
- ・避難所への救援物資の仕分け及び配送等の支援については、全国社会福祉協議会及び県・市町村社協が、支援を要する市町（7市町）、場所、人数（106名）等の情報を熊本県から受け取り、ボランティア活動を専門とするNPO団体等に対してスタッフの派遣を要請した。（4月18日22:20）これを受けて、日本生活協同組合連合会より支援の申し出があり、4月20日（水）から九州等の生協の約30名が活動を開始予定。

○ 災害ボランティアセンターの設置に向けた対応

- ・熊本市社協において、一般市民や学生等による災害ボランティアセンターを4月16日から開設予定としていたが、16日未明に発生した地震の影響で、開設を延期。
- ・一般市民や学生等によるボランティア活動については、県・市町村社協において、各地域の安全確保の状況を見つつ、順次、災害ボランティアセンターの開設準備を進めている。（宇城市：4月19日（火）開設、大津町：20日（水）予定、益城町：21日（木）予定、熊本市：22日（金）予定）

○ 消費生活協同組合の対応

- ・日本生活協同組合連合会は会員生協と連携し、益城町等被災自治体の要請に基づき、被災者支援物資として、数万食の食料や飲料水、食器、紙おむつ、粉ミルク等の物資を配布中。
- ・グリーンコープ連合、鹿児島大学生協等が、物資等による支援を実施中。

○ 雇用促進住宅の提供について

震災の発生を踏まえ、被災者の一時的な緊急避難のために必要な住宅を熊本県内（熊本市、宇城市など）に百数十戸確保し、提供を予定していたが、16日未明に発生した地震の影響で住宅の損傷が発生していることから、現在状況を確認中。

○ ハローワークの相談対応について（4/17 18:00 現在）

4月16日（土）、17日（日）については、仕事に関する緊急の相談に対応するため、熊本労働局、ハローワーク熊本、上益城出張所、ハローワーク宇城において、電話受付や来所された方への対応を行った。

（16日、17日（週末）実績：電話相談15件、来所者数なし）

加えて、4月16日（土）は、国と熊本県が連携して就業支援に取り組む施設である「くまジョブ」を、午前10時から午後5時まで開庁し、職業相談を実施した。

（16日実績：電話相談8件、来所者数2人）

また、避難所を巡回するなどして、仕事に関する問合せに対応を行った。

（16日、17日（週末）実績：巡回先7箇所、相談者数なし）

以上